

2023年3月24日
株式会社みずほ銀行

リバースモーゲージ型住宅ローン「みずほり・バース 60」における 固定金利選択方式の取り扱い開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、満 60 歳以上のお客さま向けの住宅ローン「みずほり・バース 60」において、固定金利選択方式（期間は 10 年/20 年の 2 種類、以下「固定金利」）の取り扱いを 4 月 1 日（土）より開始します。

「みずほり・バース 60」は、お客さまがお亡くなりになられた際に担保物件の売却等により一括でご返済頂き、それまでは毎月の金利のみを負担いただくリバースモーゲージ型の住宅ローンです。ライフスタイルに合わせた住宅の住み替え・リフォームニーズ等にお応えし、お客さまのより豊かなセカンドライフ実現をサポートします。（別紙）

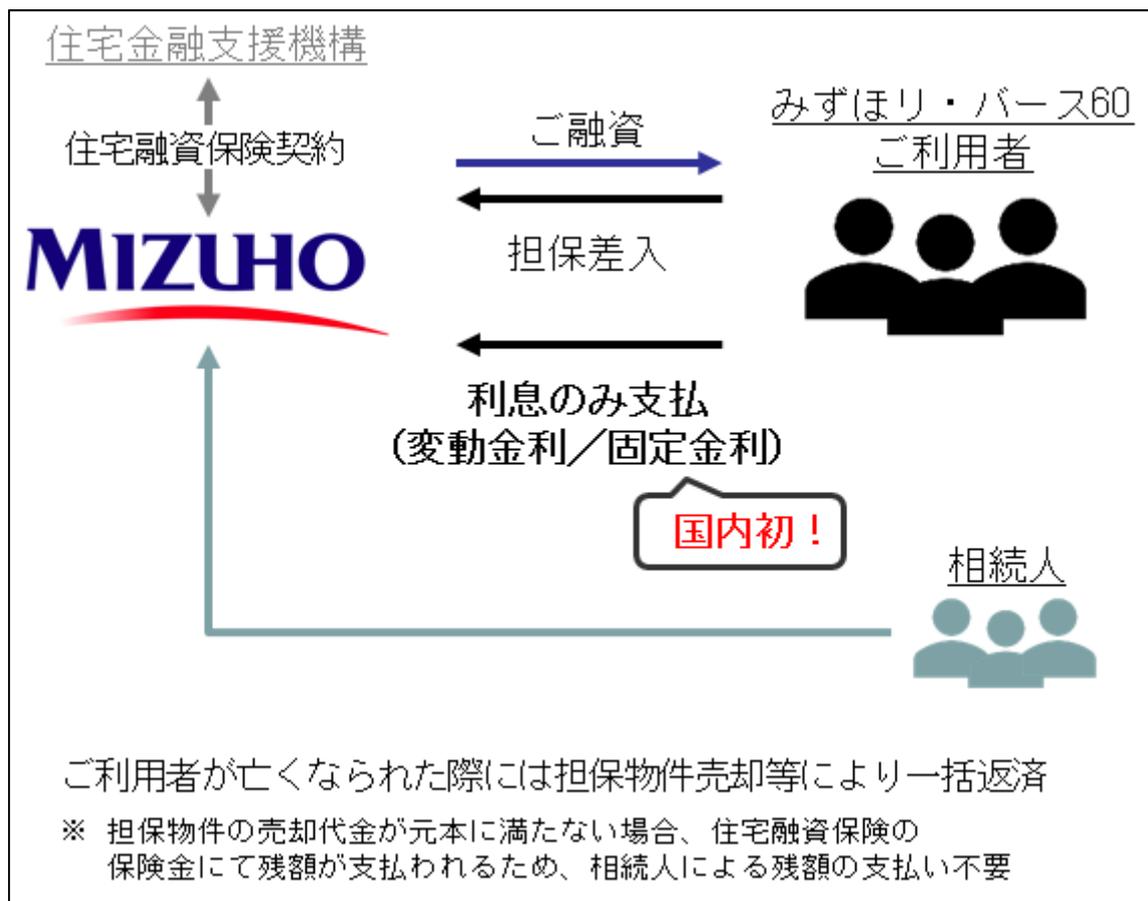
従来は変動金利のみの取り扱いでしたが、金利上昇に備えたいというニーズにお応えするため、リバースモーゲージ型住宅ローン（※）においては本邦初となる固定金利の取り扱いを開始することとしました。新規借入時だけでなく、変動金利で「みずほり・バース 60」をご利用中のお客さまにおいても、本商品へ切り替えることが可能です。

※ 住宅金融支援機構の住宅融資保険契約に基づくもの

みずほ銀行は、人生 100 年時代におけるライフデザインのパートナーとして、みずほ信託銀行・みずほ証券とともに魅力ある商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりが安心して過ごすことができる老後の実現をサポートしていきます。

以 上

【商品スキーム図】



みずほ リ・バース 60

(2023 年 4 月 1 日現在)

1. 商品名	みずほ リ・バース 60						
2. ご利用いただける方	<p>以下の条件をいずれも満たす個人のお客さま</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お申込時年齢が満 60 歳以上の方 2. 本商品について住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認を受けられる方 3. 日本国籍の方または永住許可等を受けている外国人の方 4. 総返済負担率 <ul style="list-style-type: none"> ・年収に占める、本ローンおよびその他のお借入金を合わせたすべてのお借入金 (*) にかかる年間返済額の割合が、次の基準以下であること (*) すべてのお借入金とは、本ローンによるお借入金他、本ローン以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン (クレジットカードによるキャッシングや商品の分割払い・リボ払いによる購入を含みます) 等のお借入をいいます。 <table border="1" data-bbox="604 871 1353 983"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400 万円未満の場合</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>400 万円以上の場合</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> 5. 同居の配偶者がいる場合、配偶者のお申込時年齢が満 60 歳以上の方※ (*) 同居の配偶者の方は、連帯保証人になっていただく必要がございます。 6. お借換資金ご利用の場合 住宅取得時にお借入の住宅ローンのお借入日 (金銭消費貸借契約書締結日) から今回のお申込日まで 1 年以上経過し、かつ、今回のお申込日までの 1 年間、ご返済に遅延がない方 	年収	割合	400 万円未満の場合	30%	400 万円以上の場合	35%
年収	割合						
400 万円未満の場合	30%						
400 万円以上の場合	35%						
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人が所有して居住される住宅の建築または新築住宅もしくは中古住宅購入のための資金 (含むセカンドハウス) ・ご本人が居住する住宅の増築、改築、模様替えまたは修繕資金 ・ご本人の子世帯等が居住される住宅の建築または新築住宅もしくは中古住宅購入のための資金 ・ご本人が住み替えるサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 ・現在お借入中の住宅ローンの借換資金 						
4. お借入金額	<p>100 万円以上 8,000 万円以内 (1 万円単位) ただし、以下のうち最も低い金額の範囲内</p> <ol style="list-style-type: none"> ①住宅建設または購入の所要資金、入居一時金の額の 100% 相当額、借替資金の場合は現在お借入れ中の住宅ローン残高 ②担保不動産の評価額 (みずほ銀行および住宅金融支援機構所定の方法による評価) の 60 % 以内 <p>(*) 担保物件が長期優良住宅の場合: 65 % 以内</p> <p>また、本ローン以外に住宅融資保険付保商品を利用している場合、利用中融資残高との合計額が 8,000 万円以内であること</p>						
5. お借入期間	ご本人がお亡くなりになった日、またはみずほ銀行がお亡くなりになったことを知りえた日まで						

6. お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただけます。 ・ お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。
<p style="text-align: center;">変動金利方式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規お借入時の金利は年2回、3月1日・9月1日の短期プライムレート連動長期貸出金利（期間3年超）の水準を基準として、各々4月1日・10月1日からの適用金利を決定します。 ・ ただし、基準日（3月1日・9月1日）以降、次回基準日までに短期プライムレート連動長期貸出金利（期間3年超）が年率0.5%以上乖離した場合は1ヵ月後の応当日より適用金利を見直しさせていただきます。 ・ お借り入れ後の金利の見直しは年2回、4月1日・10月1日の短期プライムレート連動長期貸出金利を基準として行います。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変動幅と同じだけ引き上げ、または引き下げをいたします。 ・ 新しい返済額は書面によりご連絡いたします。
<p style="text-align: center;">固定金利選択方式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・ 固定金利適用期間：10年、20年のいずれかをお選びいただけます。 ・ 適用される金利は、毎月決定し、みずほ銀行の店舗でお知らせいたします。なお、金利動向によっては月中に変わることがあります。 ・ 固定金利適用期間中はご返済金額の見直しはありません。 ・ 固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただけます。金利方式の切り換えについて特にお申し出がない場合には変動金利方式に切り換えさせていただきます。
7. 金利方式の切り替えなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「変動金利方式」から「固定金利選択方式」への切り換えは、約定返済日ごとに可能です。 ・ 「固定金利選択方式」から「変動金利方式」への切り換えは、固定金利適用期間終了時に限ります。 ・ ただし、利息のお支払が遅延している場合は「固定金利選択方式」への切り換えはできませんので、あらかじめご了承ください。 <p>【金利切替手数料】（店舗でお手続きの場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利選択方式への切り換え……………11,000円* ＊固定金利適用期間終了時に同一金利方式を選択される場合にも同一の手数料が必要となります。 <p>【固定金利手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規ご融資時に、固定金利選択方式を選択する場合、固定金利手数料11,000円が必要となります。分割してお借入の場合、固定金利手数料はお借入の都度、必要となります。
8. 返済方法	<p>元本は期日一括返済となります。</p> <p>お利息は毎月20日（銀行休業日の場合、翌営業日）のお支払となります。</p>
9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅金融支援機構の住宅融資保険が付保されます。 ・ 同居の配偶者の方は、連帯保証人になっていただく必要がございます。
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ お借入対象物件（土地および建物）にみずほ銀行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます（同順位設定不可）。 ・ なお、サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金、または子世帯等の住宅資金をお借入の場合、ご自宅が担保物件となります。
11. 融資手数料	110,000円（税込）
12. 繰上返済手数料	<p>33,000円（税込）</p> <p>※繰上返済につきましては店舗でのみ取り扱っております（みずほダイレクトではお手続きできません）。</p>

1 3. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・団体信用生命保険にはご加入いただけません。 ・ご返済を終了するまでの間、担保建物に火災保険をおかけいただきます。 ・ご本人がお亡くなりになった時は、相続人に一括返済していただきます。一括返済いただけない場合は、対象物件に設定された抵当権が実行され、担保不動産の売却により元利金を回収いたします。ただし、担保不動産の売却額が元利金に満たない場合でも、相続人に残債務を請求いたしません。 ・お申込にあたり、ご本人、連帯保証人、法定相続人全員を代表する法定相続人の方ご同席のうえ、カウンセリングを実施いたします。 ・年に1回、みずほ銀行から、現況確認をさせていただきます。 ・本ローンは元金返済がないため、住宅ローン減税の適用対象外となります。したがって住宅借入金等特別控除の年末残高証明書の発行はございません。 ・本商品は、一部のローンコンサルティングスクエアのみでお取り扱いしております。 取扱ローンコンサルティングスクエアについては、みずほ銀行ウェブサイトをご確認ください。
1 4. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(*) みずほ銀行および住宅金融支援機構の審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に沿いかねる場合がございますのでご了承ください。

(*) 記載されている金額はすべて税込です。